

市区町村名：大府市

半田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	朝日町1～6丁目	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 26	純 45	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 40	中 55	中 70	中 70		
う	馬池町1～5丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 22	純 27	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中 35	中 63	中 66	中 66		
お	追分町1～6丁目	路線価地域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	50	1.2	市比準	市比準	市比準	市比準		
	大府町	市街化区域に編入される地域								
		1 市街化区域編入前	50	1.1	中 35	中 65	中 64	中 64		
		2 市街化区域編入以後	50	1.2	市比準	市比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		2 市街化調整区域								
		(1) ウド								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純 22	純 44	—	—		
ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 35	中 65	中 64	中 64				
(2) 上記以外の地域										
イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純 22	純 49	—	—				
ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 46	中 59	中 70	中 70				
か	神田町1～7丁目	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 23	純 36	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 35	中 52	中 69	中 69		
き	北崎町1～7丁目	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 22	純 36	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 35	中 55	中 70	中 70		

市区町村名：大府市

半田税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
き	北崎町	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 内田面、大清水、神田、北屋敷、小山、境川、汐田、島原、城畑、神明、辰丑、西浜田、西山畑、東新田、東浜田、皆瀬、南蒲野、南屋敷、向田、森下								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	28純	31	—	—	
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	44中	42中	70中	70	
		2 上記以外の地域								
	北山町1～4丁目	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		1 路線価地域								
		2 上記以外の地域	50	1.2	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	24純	37	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	46中	63中	70中	70	
共栄町1～9丁目	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準			
	市街化調整区域	50	1.1	中	47中	44中	69中	69		
共西町1～7丁目	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	29純	36	—	—		
共和町	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	28純	29	—	—		
米田町1～5丁目	市街化調整区域	50	1.1	中	29中	44中	64中	64		
	2 上記以外の地域									
	農業振興地域内の農用地区域		—	純	22純	26	—	—		
こ	米田町1～5丁目	上記以外の地域	50	1.1	中	34中	55中	66中	66	

市区町村名：大府市

半田税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	桜木町1～5丁目	農業振興地域内の農用地区域	%	倍 一純	倍 22純	倍 44	倍 —	倍 —	倍	倍
		上記以外の地域	50	1.1	中 35	中 63	中 66	中 66		
た	大東町1～5丁目	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	20純	43	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 40	中 52	中 70	中 70		
	高丘町1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	22純	27	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中 36	中 55	中 66	中 66		
つ	月見町1～6丁目	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	22純	45	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 32	中 55	中 70	中 70		
と	東新町1～6丁目	路線価地域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	50	1.2	市比準	市比準	市比準	市比準		
な	長草町	市街化区域に編入される地域								
		1 市街化区域編入前	50	1.1	中 36	中 62	中 64	中 64		
		2 市街化区域編入以後	50	1.2	市比準	市比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		2 市街化調整区域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	22純	44	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 36	中 62	中 64	中 64		
長根町1～6丁目	市街化区域	1 路線価地域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		2 上記以外の地域	50	1.2	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	24純	35	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 36	中 59	中 70	中 70		

市区町村名：大府市

半田税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
も	森岡町	(1) 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	35中	62中	66中	66	
よ	横根町	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 池下、後田、大猿尾、折戸、新江、砂原、惣作、寺下、西新田、子新田、浜田、平地、家下								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	22純	36	—	—	
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	32中	43中	70中	70	
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	20純	49	—	—	
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	40中	59中	70中	70	
	吉川町1～7丁目	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	22純	27	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	35中	57中	64中	64	
	吉田町1～6丁目	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	22純	27	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	36中	49中	60中	60	
	吉田町	農業振興地域内の農用地区域		—	純	22純	27	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	38中	55中	66中	66	
	上記以外	全域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		